

第4回 滋賀県多文化共生推進プラン検討懇話会の結果概要について

1. 開催概要

- ・日 時：平成27年2月13日（金）10:00～11:50
- ・場 所：滋賀県庁北新館5-A会議室
- ・出席者：[委員]松田座長、野口副座長、王委員、奥村委員、カルロス委員、西村委員、
河委員、藤原委員、深尾委員、山中委員、リリアン委員
[オブザーバー]（公財）滋賀県国際協会
[県]木村観光交流局長、谷口副局長、馬場国際室長、ほか国際室職員

2. 議 事

- （1）「滋賀県多文化共生推進プラン（改定版）」（案）について
- （2）その他

3. 主な意見（文責：滋賀県商工観光労働部観光交流局国際室）

（1）「滋賀県多文化共生推進プラン（改定版）」（案）について

- ・P18（2）教育環境の整備「現状と課題」において、「日本語指導が必要な日本国籍の児童生徒は、小中学校および県立学校に77人で、・・・」と記載があるが、根拠や出典は何か。
- ・脚注の付け方であるが、横書きの場合は、関連部分の末尾の右上に番号を付けるのが一般的ではないかと思う。
- ・各主体の役割のP32（7）大学について、大学だけでなく専門学校などの他の高等教育機関も加えてはどうか。
- ・P18（2）教育環境の整備「現状と課題」において、「日本語指導が必要な・・・」という文言がでてくるが、それは、日本語が話せるための指導なのか、教科学習についていくための指導なのか、が明確ではないので、脚注などを加え、補足説明をしてはどうか。

（2）その他（今後の多文化共生施策の展開についての意見など）

- ・県庁内での多文化共生に関する職員研修も実施してほしい。
- ・やさしい日本語の普及については、これは外国人住民向けだけではなく、お年寄りや子供たちなどにとっても、理解しやすくなるので、そういう観点からも大事である。
- ・外国人住民の社会参画について、他の自治体では外国籍の県民会議を設けているところもあるようだ。社会参画の制度的保障について、今後の課題として検討いただきたい。
- ・国の方針でもあると思うが、今後は定住するのではなく、数年間ごとに来日して帰国する、また来日するという人たちが増えるだろう。このような外国人に対する支援の検討も今後は必要となるだろう。

- ・外国人観光客が増加しているが、外国人観光客がどういうところに行きたいか、何が食べたいかなど、在住外国人の意見が活かせるのではないかと。
- ・国際理解教育について、小中学生だけではなく、大学生にも必要だ。国際理解というと、大学生にとっては留学に目が行きがちだが、地域の多文化共生も知ってほしい。
- ・国の施策で、技能実習生など滞在期間が3年や5年と限られた外国人住民が増えてくると思われる。そのなかで、地域を共助するという意識が外国人の中に保たれるか、よほど上手にやっていないと難しい。行政だけでは難しいと思う。行政と手を携えた市民団体、有識者も含めた声を反映させる場づくりをしていく必要がある。
- ・県の役割としては、市町が具体的にやっていることを束ねてネットワークを構築し、まだ取り組んでいない市町にも情報提供していく役割が求められているのではないかと。
- ・今後、多様な外国人住民は増えていくので、地域でいかに柔軟に受け入れ、地域を活性化していくかということを考えていかなければならない。そのため、特に意識する必要があるのは、マジョリティーの変化ではないかと思っている。
- ・技能実習制度も、すべての技能実習生の実習期間が5年に拡大されるわけではなく、受入れ企業にとっては技能実習生に対して日本語教育を支援しているか、地域住民との交流をしているかなどの要件もあると聞いている。今回のプランは、技能実習生の受入れ組合や企業などにも参考になるのではないかと。
- ・外国人住民の半分以上は派遣・請負で働いている。不安定な雇用で、地域住民の役割を果たすのはなかなか厳しい現状がある。観光産業を盛んにしていくのであれば、今の不安定な製造業での派遣・請負から、サービス業にシフトしていく人も増えるという認識も必要ではないか。
- ・小中学校に派遣される支援員は、日本語の支援よりも、心の面のサポートの役割が大きい。
- ・このプランが市町の指針づくりの参考モデルになるよう願っている。具体的に何をするかは、各市町に住む外国人住民のニーズも異なると思うので、基本的な理念とか、方向とかは、共有して頑張ってもらいたい。
- ・こういうプランができるとペーパープランになりがちであるが、それぞれの関係部局にもこのプランを共有して、アクションプログラムのようなものを含めて、具体的などころまで踏み込んで認識を共有し、取り組んで欲しい。
- ・市町に対しても、それぞれの取り組みがあろうが、このプランの共有と施策の実施について要請をお願いしたい。
- ・もう少し簡略化した多言語の簡易版の冊子のようなものでもあれば、外国籍の住民の方、あるいは外国にルーツを持つ方にも、滋賀県で、多文化共生でこんなことがなされているということがわかる。